

鳥取市総合企画委員会について

1. 概要

(1) 位置づけ

鳥取市総合企画委員会条例に基づき設置される市の附属機関

(2) 委員会の主な職務

総合計画及び創生総合戦略の審議を通じて幅広い分野から意見等をいただく

(3) 委員の任期

令和8年6月1日から令和9年10月31日

(4) 委員会の構成

学識経験16名、公募4名 計20名

2. 審議等の予定

総合企画委員会は次の日程で審議を行う予定です。また、各委員で創生総合戦略等の評価を行います。

(1) 令和8年度

○第1回委員会

開催時期：令和8年7月

審議概要：創生総合戦略の評価方法、報告事項、意見交換等

○創生総合戦略の評価

実施時期：令和8年7月

評価作業：各委員が分野ごとに評価を実施

評価対象：第2期創生総合戦略

○第2回委員会

開催時期：令和8年10月

審議概要：第11次総合計画及び第2期創生総合戦略の総括等

(2) 令和9年度

○創生総合戦略の評価

実施時期：令和9年7月

評価作業：各委員が分野ごとに評価を実施

評価対象：地方創生アクションプラン（第3期創生総合戦略）

○第1回委員会

開催時期：令和9年10月

審議概要：第12次総合計画及び地方創生アクションプラン（第3期創生総合戦略）の進捗状況等